

#### (4) リスクシナリオごとの脆弱性評価

22項目の起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）について、実施する施策や事業の進捗（しんちよく）状況や課題について、現状の分析・評価を行いました。

目標	1. 人命の保護が最大限図られる
事態	1-1 地震などによる建築物などの大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生
分析・評価	<p><b>【消防力と救急体制の充実】（②⑥）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防設備（消防団詰所など）の老朽化が進んでおり、車両および資機材と合わせて計画的な更新を進める必要があります。また、新規団員確保が困難となっていることや町内在勤団員の減少から、団員勧誘および活動継続に向けての施策や、組織体制の効率化などの検討を進める必要があります。（<b>総務課</b>）</li> </ul> <p><b>【危機管理体制の整備】（②④⑥）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所となる公共施設の整備や、食料ならびに資機材などの計画的な備蓄および備蓄場所の確保、避難および救急体制の構築などを総合的に実施することが必要です。また、災害時避難行動要支援者に対する支援体制の検討を進める必要があります。（<b>総務課</b>）</li> <li>震災後、円滑に建築物の危険度の判定活動を実施するために判定コーディネーターの育成を図ることが必要です。（<b>建設環境課</b>）</li> </ul> <p><b>【防災教育や避難訓練の実施】（①②⑥）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織や各種団体、学校などの公共施設利用者を対象とした避難訓練を実施または支援するとともに、災害への備えや心構えなどのほか、避難時における事故や、通電火災などの二次災害への注意喚起など防災知識を総合的に学ぶ場として防災教育を実施するなど、町民の防災意識を高めることが必要です。（<b>総務課</b>、子ども支援課、生涯学習課、学校教育課）</li> <li>住宅用火災報知器の設置が義務化されたことを受け、その設置を推進し、被害の未然防止または軽減を図ることが必要です。（<b>総務課</b>）</li> </ul> <p><b>【公共施設などの整備】（④）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災拠点となる学校、公民館、病院などの公共施設については、被災すると避難や救助活動に障害を及ぼすことが想定されるため、建物の安全性を高める必要があります。（<b>学校教育課</b>、<b>健康づくり課</b>、<b>生涯学習課</b>、子ども支援課、<b>財政課</b>、<b>農業振興課</b>）</li> <li>災害発生時に避難場所や救援・復旧活動の拠点となる都市公園や緑地を確保することが必要です。（<b>建設環境課</b>）</li> <li>洪水調整施設・排水施設の老朽化対策などにより機能強化を進めるとともに、貯留施設や排水施設などの浸水対策について検討が必要です。（<b>建設環境課</b>）</li> </ul> <p><b>【住宅の耐震化】（④）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町内には旧建築基準法により建築された木造住宅や老朽化した町営住宅が残存しており、地震により倒壊する恐れがあることから耐震化を進める必要があります。（<b>建設環境課</b>）</li> </ul> <p><b>【市街地の整備】（②④）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地における災害の拡大を抑制するため、避難行動および応急活動に支障となる狭い道路の拡幅整備を行い、災害に強いまちづくりを進める必要があります。（<b>建設環境課</b>）</li> </ul> <p><b>【空き家対策の推進】（④）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町内には335戸（平成30年時点）の空き家が存在しており、今後も増加することが見込まれます。老朽化や災害発生時における倒壊、また防犯上の懸念も生じることから、適正な管理を促すとともに、利活用や状況に応じて除却などを進める必要があります。（<b>建設環境課</b>）</li> </ul> <p><b>【適正な土地利用の推進】（④）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害リスクに対応しながら、町民だれもが安心して暮らすために、必要な都市機能を集約する「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進する必要があります。（<b>都市計画課</b>）</li> <li>災害の特性や地域の状況などを踏まえ、適切な土地利用を推進することが必要です。（<b>都市計画課</b>）</li> </ul>
分野	①健康・福祉・教育、②安全安心、④都市基盤、⑥協働・連携

目標	1. 人命の保護が最大限図られる
事態	1-2 台風や集中豪雨などにより、広域かつ長期的な氾濫・浸水をもたらすことによる多数の死傷者の発生
分析・評価	<p>【危機管理体制の整備】(②④⑥) [再掲]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所となる公共施設の整備や、食料ならびに資機材などの計画的な備蓄および備蓄場所の確保、避難および救援体制の構築などを総合的に実施することが必要です。(総務課)</li> <li>災害時避難行動要支援者に対する支援体制の検討を進めることが必要です。(総務課)</li> </ul> <p>【防災教育や避難訓練の実施】(①②⑥) [再掲]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織や各種団体、学校などの公共施設利用者を対象とした避難訓練を実施または支援するとともに、災害への備えや心構えなどのほか、避難時における事故や、通電火災などの二次災害への注意喚起など防災知識を総合的に学ぶ場として防災教育を実施するなど、町民の防災意識を高めることが必要です。(総務課、子ども支援課、生涯学習課、学校教育課)</li> </ul> <p>【農村環境の保全と改善】(③⑤)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>用水路や排水機場などの農業用施設の適正な更新修繕を行い、防災・減災を図ることが必要です。(農業振興課)</li> <li>ため池や調整池の適正な維持管理を行い、湛水(たんすい)被害の防止を図ることが必要です。(農業振興課)</li> <li>農地の多面的機能を維持・発揮させることにより、防災・減災を図ることが必要です。(農業振興課)</li> <li>農業用施設の適正な点検・管理を促し、農産物の安定生産を図ることが必要です。(農業振興課)</li> <li>認定農業者の高齢化が進んでおり、新たな担い手の確保が必要。必要です。(農業振興課)</li> </ul> <p>【市街地の整備】(②④) [再掲]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地における災害の拡大を抑制するため、避難行動および応急活動に支障となる狭い道路の拡幅整備を行い、災害に強いまちづくりを進めることが必要です。(建設環境課)</li> <li>排水施設の整備が不十分な市街地において、土地区画整理事業などにより道路側溝や大型の雨水函渠(かんきょ)を整備し、台風や豪雨などによる浸水の発生を抑制することが必要です。(都市計画課)</li> </ul> <p>【総合的な治水対策】(④)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>台風やゲリラ豪雨の頻発による、水路溢水(いっすい)や、道路冠水などのリスク増大に対処するため、水路の整備や適切な維持管理、アンダーパス排水施設の補修・更新などを進め、水害の防止を図るとともに河川や水路など排水施設の排水機能を高めることが必要です。(建設環境課)</li> <li>浸水常襲地域の排水施設の整備、および背水影響(バックウォーター)のある支流の排水施設の整備や法面(のりめん)保護対策などの検討が必要。必要です。(建設環境課)</li> </ul> <p>【適正な土地利用の推進】(④) [再掲]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害リスクの高い地域については、災害の特性や地域の状況などを踏まえ、適正な土地利用を推進することが必要です。(都市計画課)</li> </ul>
分野	①健康・福祉・教育、②安全安心、③産業、④都市基盤、⑤環境保全、⑥協働・連携

目標	1. 人命の保護が最大限図られる
事態	1-3 大雪(噴火による降灰を含む)による交通途絶などに伴う死傷者の発生
分析・評価	<p>【危機管理体制の整備】(②④⑥) [再掲]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所となる公共施設の整備や、食料ならびに資機材などの計画的な備蓄および備蓄場所の確保、避難および救援体制の構築などを総合的に実施することが必要です。(総務課)</li> <li>災害時避難行動要支援者に対する支援体制の検討を進めることが必要です。(総務課)</li> </ul> <p>【除雪体制の確保】(⑥)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の交通・物流ネットワークの寸断や、車両の立ち往生に起因する死傷者の発生を防ぐため、緊急輸送道路や優先除雪区間については群馬県道路除雪会議を通じて除雪体制の強化を図り、主要町道については邑楽町道路河川緊急時対策協力会と連携して除雪体制の強化を図ることが必要です。(建設環境課)</li> </ul> <p>【道路管理体制の強化】(④)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路パトロールの適切な実施により道路交通状況や降雪状況の確認を行い、効果的な道路管理体制の整備を進めることが必要です。(建設環境課)</li> </ul>
分野	②安全安心、④都市基盤、⑥協働・連携

<b>目標</b>	<b>1. 人命の保護が最大限図られる</b>
<b>事態</b>	<b>1-4 情報伝達の不備や防災意識の低さなどによる避難行動の遅れなどで多数の死傷者の発生</b>
分析・評価	<p><b>【地域防災力の向上】(②⑥)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災に対する啓発や各家庭での防災対策の充実により自助の力を高めるとともに、自主防災組織の育成支援などにより、共助の体制を強化することが必要です。(総務課)</li> </ul> <p><b>【防災教育や避難訓練の実施】(①②⑥) [再掲]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織や各種団体、学校などの公共施設利用者を対象とした避難訓練を実施または支援するとともに、災害への備えや心構えなどのほか、避難時における事故や、通電火災などの二次災害への注意喚起など防災知識を総合的に学ぶ場として防災教育を実施するなど、町民の防災意識を高めることが必要です。(総務課、子ども支援課、生涯学習課、学校教育課)</li> </ul> <p><b>【情報共有と町民参画の推進】(⑥⑦)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信を行っても、全ての情報が町民に届くわけではないため、発信するだけでなく、より多くの情報を受け取ってもらう仕組みづくりが必要です。(企画課)</li> <li>・外国人居住者に対して、民間事業者による外国語で提供する防災情報アプリの活用など、情報提供のあり方について検討することが必要です。(総務課)</li> </ul> <p><b>【情報発信体制の整備および手段の多様化】(⑦)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速・的確な避難情報などの発信のため、複数の伝達手段の構築が必要となっており、特に、要配慮者である外国人居住者に対する情報伝達や防災マップの多言語化についての検討が必要です。(総務課)</li> <li>・防災行政無線について、聞き取れないといった町民の声と、騒音であるとの相反する声があることから、これらの両立を図る方策を検討すること必要です。(総務課)</li> <li>・日々進歩するICT(情報通信技術)について、職員および町民ともに活用のための研鑽を積むことが必要です。(企画課)</li> </ul>
分野	①健康・福祉・教育、②安全安心、⑥協働・連携、⑦行財政運営

<b>目標</b>	<b>2. 救助・救急、医療活動などが迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)</b>
<b>事態</b>	<b>2-1 被災地での食料・飲料水など、生命に関わる物資供給の長期停止</b>
分析・評価	<p><b>【物資の備蓄・供給体制の整備】(②⑥)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における必要物資の不足などを軽減するため、受援体制および近隣自治体などとの相互応援体制の整備や、物資・資材の計画的な備蓄および更新などを進めることが必要です。(総務課)</li> <li>・災害時に避難所などとして利用される施設について、炊き出しなどに必要な設備・備品の適切な維持管理や供給体制の整備を行うことが必要です。(子ども支援課、生涯学習課)</li> </ul> <p><b>【食料の安定供給の確保】(③⑥)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に食料などの安定供給を図るため、商工会や農業協同組合など関係団体との連携や事業者との災害協定を進めるなど、災害時の食料安定供給体制の構築を図ることが必要です。(農業振興課、商工振興課)</li> </ul> <p><b>【避難所施設の整備】(①④)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時にプールの水を飲料・生活用水として活用できるように、施設や付帯設備の老朽化対策や、浄水装置の整備を進めることが必要です。(学校教育課)</li> <li>・学校および児童福祉施設は、災害時に避難所として利用されることから、職員や生徒、児童、園児を含めた利用者の安全を確保し、環境の改善を図ることが必要です。(子ども支援課、学校教育課)</li> <li>・災害時に避難所となる、公民館や体育館などの社会教育施設について、空調設備を改善することが必要です。(生涯学習課)</li> <li>・保健センターについて、福祉避難所として周知を図るとともに、災害時における要配慮者のスペース確保や環境整備などを進めることが必要です。(健康づくり課)</li> </ul>
分野	①健康・福祉・教育、②安全安心、③産業、④都市基盤、⑥協働・連携

<b>目標</b>	<b>2. 救助・救急、医療活動などが迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）</b>
<b>事態</b>	<b>2-2 被災地での食料・飲料水など、生命に関わる物資供給の長期停止</b>
<b>分析・評価</b>	<p><b>【消防力と救急体制の充実】（②⑥）[再掲]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防設備（消防団詰所など）の老朽化が進んでおり、車両および資機材と合わせて計画的な更新を進める必要があります。また、新規団員確保が困難となっていることや町内在勤団員の減少から、団員勧誘および活動継続に向けての施策や、組織体制の効率化などの検討を進める必要があります。（<b>総務課</b>）</li> </ul> <p><b>【警察・自衛隊などとの連携強化】（⑥）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の広域支援の受入体制構築や、治安悪化、交通事故の多発などを防止するため、平常時から自衛隊や警察などの関係機関と連携強化を図ることが必要です。（<b>総務課</b>）</li> </ul>
<b>分野</b>	②安全安心、⑥協働・連携

<b>目標</b>	<b>2. 救助・救急、医療活動などが迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）</b>
<b>事態</b>	<b>2-3 医療施設・福祉施設および関係者の絶対的不足・被災、支援ルート・エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺</b>
<b>分析・評価</b>	<p><b>【医療・福祉提供体制の整備】（①⑥）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平時から医療圏の救急指定病院に収容できず、圏外に搬送される事例が散見されるため、安定した救急医療提供体制の構築が必要です。（<b>健康づくり課</b>）</li> <li>災害時において、医療従事者や災害復旧活動従事者などが、医療活動や復旧活動に専念できるよう児童福祉施設の維持などの環境整備が必要です。（<b>子ども支援課</b>）</li> </ul> <p><b>【道路機能の災害対応力強化】（②④⑥）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時においても道路機能を適切に維持するため、橋梁（きょうりょう）などに対する予防保全型管理の推進を進める必要があります。（<b>建設環境課</b>）</li> <li>災害時における緊急支援物資輸送路の維持、または早期復旧のため、幹線道路ネットワークの整備などが必要です。（<b>建設環境課</b>）</li> <li>発災後の迅速な輸送路啓開に向けた、関係機関との連携体制の構築に取り組む必要があります。（<b>建設環境課</b>）</li> </ul> <p><b>【市街地の整備】（②④）[再掲]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地における災害の拡大を抑制するため、避難行動および応急活動に支障となる狭あいな道路の拡幅整備を行い、災害に強いまちづくりを進める必要があります。（<b>建設環境課</b>）</li> <li>排水施設の整備が不十分な市街地において、土地区画整理事業などにより道路側溝や大型の雨水函渠（かんきょ）を整備し、台風や豪雨などによる浸水の発生を抑制することが必要です。（<b>都市計画課</b>）</li> </ul> <p><b>【総合的な治水対策】（④）[再掲]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>台風やゲリラ豪雨の頻発による水路溢水（いっすい）や道路冠水などのリスク増大に対処するため、水路の整備や適切な維持管理、アンダーパス排水施設の補修・更新などを進め、水害の防止を図るとともに河川や水路など排水施設の排水機能を高める必要があります。（<b>建設環境課</b>）</li> <li>浸水常襲地域の排水施設の整備、および背水影響（バックウォーター）のある支流の排水施設の整備や法面（のりめん）保護対策などの検討が必要です。（<b>建設環境課</b>）</li> </ul> <p><b>【災害対応車両の燃料供給体制の強化】（⑥）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>燃料事業者と町との災害協定の締結を進めるなど、非常時における災害対応車両への燃料供給体制をより強固なものにすることが必要です。（<b>総務課</b>）</li> </ul> <p><b>【人権教育の推進】（①）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複雑化・多様化が進む中で、基本的人権を擁護するため、人権教育や啓発を進める必要があります。（<b>住民保険課</b>）</li> </ul>
<b>分野</b>	①健康・福祉・教育、②安全安心、④都市基盤、⑥協働・連携

目標	2. 救助・救急、医療活動などが迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
事態	2-4 被災地における感染症などの大規模発生
分析・評価	<p>【避難所における感染症対策】（①⑥）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症に対応できる体制が十分でない医療現場において支障が生じる恐れがあるため、想定を超える事態も考慮し、各種マニュアルの整備など可能な限りの対策を講じておく必要があります。（健康づくり課）</li> <li>・災害発生時における救護所や避難所などの開設、感染症のまん延防止や衛生面でのケアなど、健康管理を実施可能な体制を構築することが必要です。（健康づくり課）</li> <li>・医療従事者などの不足に対し、消防機関やDMAT（災害派遣医療チーム）など関係機関との連携体制を整備することが必要です。（健康づくり課）</li> <li>・「新しい生活様式」を踏まえた、段ボールベッドなどの備蓄や収容人数の見直しなど、密にならない避難所体制を整えることが必要です。また、避難所を利用しない避難方法の周知や、避難所を利用する場合の感染症対策などに対する啓発を、さらに進めることが必要です。（総務課）</li> </ul> <p>【ペット同行避難体制の構築】（①⑤⑥）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットの同行避難について、すべての避難所での受け入れに向けた体制づくりや、飼い主に対する必要な準備、注意点の周知など、同行避難へ向けた周知・啓発を行うことが必要です。（総務課）</li> </ul> <p>【家畜伝染病の予防と防疫体制の整備】（③）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時においても家畜伝染病のまん延防止を的確に行うため、初動防疫に必要な資材を備蓄するとともに、関係機関と連携し、初動防疫体制の構築などを図ることが必要です。（農業振興課）</li> </ul>
分野	①健康・福祉・教育、③産業、⑤環境保全、⑥協働・連携

目標	2. 救助・救急、医療活動などが迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
事態	2-5 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
分析・評価	<p>【避難所施設の整備】（①④）[再掲]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時にプール水を飲料・生活用水として活用できるように、施設や付帯設備の老朽化対策や、浄水装置の整備を進めることが必要です。（学校教育課）</li> <li>・学校および児童福祉施設は、災害時に避難所として利用されることから、職員や生徒、児童、園児を含めた利用者の安全を確保し、環境の改善を図ることが必要です。（子ども支援課、学校教育課）</li> <li>・災害時に避難所となる、公民館や体育館などの社会教育施設について、空調設備を改善することが必要です。（生涯学習課）</li> <li>・保健センターについて、福祉避難所として周知を図るとともに、災害時における要配慮者のスペース確保や環境整備などを進めることが必要です。（健康づくり課）</li> </ul> <p>【避難所における健康管理】（①）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難者などの心臓が、突然正常に拍動できなくなった状態（心停止状態）への対策として、避難所となる公共施設や地区公民館への、自動体外式除細動器（AED）の整備を進めることが必要です。（財政課）</li> </ul> <p>【避難所の運営体制の整備】（④⑥）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織などと連携し、避難所の開設・運営が迅速にできる協力体制を構築することが必要です。（総務課）</li> <li>・防災拠点となる公共施設の、非構造部材の耐震化や、非常用電源および空調設備の整備を進めることが必要です。（財政課）</li> </ul>
分野	①健康・福祉・教育、④都市基盤、⑥協働・連携

<b>目標</b>	<b>3. 必要不可欠な行政機能は確保する</b>
<b>事態</b>	<b>3-1 町職員・施設などの被災による行政機能の大幅な低下</b>
分析・評価	<p><b>【業務継続体制の整備】(②⑥⑦)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災時における行政機能低下を防ぐため、業務継続計画（BCP）や職員初動マニュアル、受援計画などの整備、非常時を想定した訓練などの実施、国の応急対策職員派遣制度を活用した受援体制の整備などを進める必要があります。（総務課）</li> <li>災害や事故、事件などで職員、庁舎、設備などが相当の被害を受けても、優先実施業務を中断させず、たとえ中断しても許容される時間内に復旧できるようにするため、業務継続計画の更新や体制の構築を図ることが必要です。（総務課）</li> </ul> <p><b>【職員のケア体制の整備】(①⑦)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に、ストレスなどにより心身に不調をきたす職員をできる限り発生させないように、健康管理のルールを作成するなど、職員の心身の健康への必要な配慮をまとめ、平時から災害時の健康管理について普及・啓発を行うことが必要です。（総務課）</li> </ul> <p><b>【電力などの供給停止対策】(②④⑦)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災時に大規模停電が発生しても、災害対策本部の機能を喪失させないため、設備・燃料の常時維持を図ることが必要です。（財政課）</li> </ul>
分野	①健康・福祉・教育、②安全安心、④都市基盤、⑥協働・連携、⑦行財政運営

<b>目標</b>	<b>4. 経済活動を機能不全に陥らせない</b>
<b>事態</b>	<b>4-1 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止などによる企業活動などの停滞</b>
分析・評価	<p><b>【ライフラインの災害対応力強化】(②⑥)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災時におけるエネルギー供給停止を防止し、また被害を最小限とすべく、電気などのライフライン事業者との災害協定の締結および連絡体制の構築を進める必要があります。また、ガソリンなどの燃料における中核事業所指定について、関係機関との情報共有を行うとともに有事の際の活用を図ることが必要です。（総務課）</li> </ul> <p><b>【業務継続計画の策定支援】(③⑥)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小事業者の事業継続計画（BCP）策定を促進し、危機管理能力の向上など、事業者の事業継続力を強化することが必要です。（商工振興課）</li> <li>小規模事業者支援法に基づく、販路拡大や生産性向上、事業承継を目的とした経営発達支援計画を商工会と連携して策定し、計画に基づく支援を推進することが必要です。（商工振興課）</li> </ul>
分野	②安全安心、③産業、⑥協働・連携

<b>目標</b>	<b>4. 経済活動を機能不全に陥らせない</b>
<b>事態</b>	<b>4-2 食料などの安定供給の停滞</b>
<b>分析・評価</b>	<p><b>【農村環境の保全と改善】(③⑤⑥) [再掲]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用水路や排水機場などの農業用施設の適正な更新修繕を行い、防災・減災を図ることが必要です。(農業振興課)</li> <li>・ため池や調整池の適正な維持管理を行い、湛水(たんすい)被害の防止を図ることが必要です。(農業振興課)</li> <li>・農地の多面的機能を維持・発揮させることにより、防災・減災を図ることが必要です。(農業振興課)</li> <li>・農業用施設の適正な点検・管理を促し、農産物の安定生産を図ることが必要です。(農業振興課)</li> <li>・認定農業者の高齢化が進んでおり、新たな担い手の確保が必要。 (農業振興課)</li> </ul> <p><b>【農畜産物の高付加価値化と6次産業化の推進】(③)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場価格に左右されないよう、農畜産物の高付加価値化や6次産業化を推進することが必要です。(農業振興課)</li> <li>・指定野菜などの生産者や新規就農者などに対し、農業用機械の導入やパイプハウス設備などの支援を行うことにより、農産物の周年供給体制を確立することが必要です。(農業振興課)</li> </ul> <p><b>【地産地消の推進】(③)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元農産物をPRすることにより、地産地消・消費拡大を推進することが必要です。(農業振興課)</li> </ul> <p><b>【食料の安定供給の確保】(③⑥) [再掲]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に食料などの安定供給を図るため、商工会や農業協同組合など関係団体との連携や事業者との災害協定を進めるなど、災害時の食料安定供給体制の構築を図ることが必要です。(農業振興課、商工振興課)</li> </ul>
<b>分野</b>	③産業、⑤環境保全、⑥協働・連携

<b>目標</b>	<b>5. 生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワークなどを確保するとともに、これらの早期復旧を図る</b>
<b>事態</b>	<b>5-1 電気・石油・ガスなどのエネルギー供給機能の長期停止</b>
<b>分析・評価</b>	<p><b>【ライフラインの災害対応力強化】(②⑥) [再掲]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災時におけるエネルギー供給停止を防止し、また被害を最小限とすべく、電気などのライフライン事業者との災害協定の締結および連絡体制の構築を進めることが必要です。また、ガソリンなどの燃料における中核事業所指定について、関係機関との情報共有を行うとともに有事の際の活用を図ることが必要です。(総務課)</li> </ul>
<b>分野</b>	②安全安心、⑥協働・連携

<b>目標</b>	<b>5. 生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワークなどを確保するとともに、これらの早期復旧を図る</b>
<b>事態</b>	<b>5-2 上水道・工業用水などの長期間にわたる供給・機能停止(異常湧水や用水施設の損壊などによる用水供給の途絶含む)</b>
<b>分析・評価</b>	<p><b>【安定した上水道の供給】(④⑥)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全安心な水道水の安定供給体制を維持していくため、町と群馬東部水道企業団との連携を図ることが必要です。(都市計画課)</li> </ul>
<b>分野</b>	④都市基盤、⑥協働・連携

<b>目標</b>	<b>5. 生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワークなどを確保するとともに、これらの早期復旧を図る</b>
<b>事態</b>	<b>5-3 汚水処理施設などの長期間にわたる機能停止</b>
分析・評価	<p><b>【公共下水道事業などの推進・強化】(④⑥)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下水道施設未普及地区における施設整備の推進、定期的な調査および補修工事により、施設機能を確保し、被害の最小限化、および機能停止リスクの軽減を図ることが必要です。(都市計画課)</li> <li>被災時の機能停止リスクの軽減や二次的災害である衛生環境悪化を最小限にとどめるため、耐用年数を迎えつつあるみなし浄化槽(単独処理浄化槽)から合併処理浄化槽への転換促進事業を推進することが必要です。(建設環境課)</li> </ul> <p><b>【し尿処理施設の防災対策の強化】(④)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災により、し尿処理に支障をきたすことのないよう、災害時における代替施設の確保、管理体制の強化などを進めることが必要です。(都市計画課)</li> </ul>
分野	④都市基盤、⑥協働・連携

<b>目標</b>	<b>5. 生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワークなどを確保するとともに、これらの早期復旧を図る</b>
<b>事態</b>	<b>5-4 地域交通ネットワークの機能停止</b>
分析・評価	<p><b>【市街地の整備】(②④) [再掲]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地における災害の拡大を抑制するため、避難行動および応急活動に支障となる狭い道路の拡幅整備を行い、災害に強いまちづくりを進めることが必要です。(建設環境課)</li> <li>排水施設の整備が不十分な市街地において、土地区画整理事業などにより道路側溝や大型の雨水函渠(かんきょ)を整備し、台風や豪雨などによる浸水の発生を抑制することが必要です。(建設環境課、都市計画課)</li> </ul> <p><b>【道路機能の災害対応力強化】(②④⑥) [再掲]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時においても道路機能を適切に維持するため、橋梁(きょうりょう)などに対する予防保全型管理の推進を進めることが必要です。(建設環境課)</li> <li>災害時における緊急支援物資輸送路の維持、または早期復旧のため、幹線道路ネットワークの整備などが必要です。(建設環境課)</li> <li>被災後の迅速な輸送路啓開に向けた、関係機関との連携体制の構築に取り組むことが必要です。(建設環境課)</li> </ul> <p><b>【緊急輸送道路などの沿道建築物耐震化】(④)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急救援活動に必要な緊急輸送道路などについて、災害時における避難や救助を円滑かつ迅速に行うために、沿道建築物の耐震化を進めることが必要です。(建設環境課)</li> </ul> <p><b>【交通環境の整備】(④)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化が進む中で、公共交通は町民の移動手段として重要な役割を果たすことから、公共交通ネットワークの形成に向けた、経路・結節点などの見直しを進めると同時に、様々な輸送手段との連携を図り、多様な移動手段の確保を目指すことが必要です。(企画課)</li> </ul> <p><b>【防災インフラの迅速な復旧】(⑥⑦)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害時に防災インフラを速やかに復旧するために、広域的な応援体制、地域建設業者など復旧復興の担い手確保、迅速な応急・災害復旧のための体制づくりや手法を研究することが必要です。(建設環境課)</li> </ul> <p><b>【交通安全対策の推進】(②④)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未就学児や児童生徒の安全確保のため、通学路に重点を置き、交通安全施設の適正な整備ならびに維持を推進することが必要です。(総務課)</li> </ul>
分野	②安全安心、④都市基盤、⑥協働・連携、⑦行財政運営

<b>目標</b>	<b>6. 制御不能な二次災害を発生させない</b>
<b>事態</b>	<b>6-1 有害物質の大規模拡散・流出</b>
分析・評価	<p><b>【危険物等貯蔵施設の管理】(②⑤)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法上の危険物などの管理については、届け出や定期的な検査など実態の把握および適正な管理を行うとともに、災害時を想定した体制を構築することが必要です。(建設環境課)</li> </ul> <p><b>【公害対策の推進】(②⑤)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害物質などの公共用水域への流出、もしくは地下への浸透、または大気中への放出の防止を図るため、有害物質を取り扱う施設については、法令に則した、設置者の適正な維持管理の徹底を図ることが必要です。(建設環境課)</li> <li>・公共施設における放射線量のモニタリングにより、安全性の確認を行うことが必要です。(学校教育課、生涯学習課、子ども支援課)</li> <li>・農産物の放射線量のモニタリングにより、安全性の確認を行うことが必要です。(農業振興課)</li> </ul> <p><b>【テロ対策の推進】(②⑥)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察など関係機関と連携し、テロ対策訓練の実施や連絡体制の構築を進めることが必要です。(総務課)</li> </ul>
分野	②安全安心、⑤環境保全、⑥協働・連携

<b>目標</b>	<b>6. 制御不能な二次災害を発生させない</b>
<b>事態</b>	<b>6-2 農地などの荒廃による被害の拡大</b>
分析・評価	<p><b>【農村環境の保全と改善】(③⑤⑥) [再掲]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用水路や排水機場などの農業用施設の適正な更新修繕を行い、防災・減災を図ることが必要です。(農業振興課)</li> <li>・ため池や調整池の適正な維持管理を行い、湛水(たんすい)被害の防止を図ることが必要です。(農業振興課)</li> <li>・農地の多面的機能を維持・発揮させることにより、防災・減災を図ることが必要です。(農業振興課)</li> <li>・農業用施設の適正な点検・管理を促し、農産物の安定生産を図ることが必要です。(農業振興課)</li> <li>・認定農業者の高齢化が進んでおり、新たな担い手の確保が必要。必要です。(農業振興課)</li> </ul> <p><b>【持続可能な農業経営の確立】(③)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営規模の拡大や農用地の集団化を進め、農業の生産性を向上させることが必要です。(農業振興課)</li> <li>・混住化が進み、農作物への有害鳥獣被害の通報件数が増えており、個人での対応には限界があることから、町としての対策が必要。必要です。(農業振興課)</li> </ul> <p><b>【農畜産物の高付加価値化と6次産業化の推進】(③) [再掲]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場価格に左右されないよう農畜産物の高付加価値化や6次産業化を推進することが必要。必要です。(農業振興課)</li> <li>・指定野菜などの生産者や新規就農者などに対し、農業用機械の導入やパイプハウス設備などの支援を行うことにより、農産物の周年供給体制を確立することが必要。必要です。(農業振興課)</li> </ul> <p><b>【地産地消の推進】(③) [再掲]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元農産物をPRすることにより地産地消・消費拡大を推進することが必要。必要です。(農業振興課)</li> </ul>
分野	③産業、⑤環境保全、⑥協働・連携

目標	7. 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
事態	7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
分析・評価	<p><b>【ストックヤード（仮置場）の確保】（④⑤）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模自然災害が発生した場合、建物の浸水や倒壊などにより大量の災害廃棄物が発生することが想定されることから、早急な復旧・復興のため、災害廃棄物を仮置きするためのストックヤードを確保する必要があります。（建設環境課）</li> </ul> <p><b>【大規模災害時の災害廃棄物の処理体制の整備】（④⑤）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害時には、大量の災害廃棄物が発生することから、これらの処理を適正かつ円滑・迅速に行うための平時の備え、および発災直後からの必要事項をまとめた災害廃棄物処理計画を策定し、処理の実効性向上に努める必要があります。（建設環境課）</li> <li>大規模災害時には、通常の廃棄物に加え、大量に発生する災害廃棄物を適正かつ迅速に処理することが求められるため、平時から災害廃棄物の処理体制を整備する必要があります。（建設環境課）</li> </ul> <p><b>【ごみ処理の適正化の推進】（④⑤）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仮置場へ持ち込まれる災害廃棄物の選別・分別を徹底し、処理の優先度の高いものから許可業者による収集運搬を迅速に行い、処理施設などで適正に処理を行うとともに、ごみステーションや道路などに片付けごみなどが放置されないよう周知徹底を行い、不法投棄の監視および取締りの強化を図ることが必要です。（建設環境課）</li> </ul>
分野	④都市基盤、⑤環境保全

目標	7. 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
事態	7-2 道路啓開などの復旧・復興を担う人材など（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者など）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
分析・評価	<p><b>【防災教育や避難訓練の実施】（①②⑥）[再掲]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織や各種団体、学校などの公共施設利用者を対象とした避難訓練を実施または支援するとともに、災害への備えや心構えなどのほか、避難時における事故や、通電火災などの二次災害への注意喚起など防災知識を総合的に学ぶ場として防災教育を実施するなど、町民の防災意識を高めることが必要です。（総務課、子ども支援課、生涯学習課、学校教育課）</li> </ul> <p><b>【インフラ応急対策および道路交通確保】（②⑥）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時におけるインフラの応急対策や、障害物の除去、道路交通の確保などを円滑に行うため、建設関係団体との連携を強化する必要があります。（建設環境課）</li> </ul>
分野	①健康・福祉・教育、②安全・安心、⑥協働・連携

<b>目標</b>	<b>7. 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する</b>
<b>事態</b>	<b>7-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化などにより復旧・復興が大幅に遅れる事態</b>
分析 ・ 評価	<p><b>【地域福祉活動の推進】(①⑥)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護者や障がい者など、地域で支援が必要な町民に対し、自助、共助、公助のバランスの取れた支援体制の充実が求められています。町民だれもが、家庭や地域の中でその人らしい自立した生活を送ることができるように、地域での支え合い、助け合いの体制を整えることが必要です。(福祉介護課)</li> <li>・社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、NPO団体、ボランティアなどの機関ごとに、それぞれの目的や役割がありますが、それぞれの特色や得意分野を生かしながら、情報を共有し連携を図ることが必要です。(福祉介護課)</li> <li>・被災時においても復旧・復興が迅速かつ円滑になされるよう、自治会や町内活動団体など、様々な団体における交流や連携を促進させ、団体・組織の活動基盤強化を図ることが必要です。(総務課)</li> </ul> <p><b>【消費者の安全対策の推進】(①②⑥)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時には、住宅修理などの契約トラブルや、災害に便乗した不審な勧誘や悪質商法に関するトラブルが増えるため、悪質業者の情報提供や見守り体制の強化が必要です。(商工振興課)</li> </ul> <p><b>【防犯対策の推進】(②⑥)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災時の治安悪化を防止するため、平事からの情報収集および迅速な提供体制を構築することで町民の防犯意識の高揚を図り、地域ぐるみの防犯活動を推進することが必要です。(総務課)</li> </ul> <p><b>【情報共有と町民参画の推進】(⑥⑦) [再掲]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人居住者に対して、民間事業者による外国語で提供する防災情報アプリの活用など、情報提供のあり方について検討することが必要です。(総務課、住民保険課)</li> </ul>
分野	①健康・福祉・教育、②安全安心、⑥協働・連携、⑦行財政運営

<b>目標</b>	<b>7. 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する</b>
<b>事態</b>	<b>7-4 仮店舗・仮事務所などの整備が進まず復興が大幅に遅れる事態</b>
分析 ・ 評価	<p><b>【公園などの施設整備】(④)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園は、災害発生直後の一時避難場所や、復興に向けた仮設住宅建設用地として、重要なオープンスペースとなるため、必要に応じて防災機能を備えることが必要です。(建設環境課)</li> </ul> <p><b>【応急仮設住宅の供給】(④⑥)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時において、迅速に建設型応急仮設住宅を供給するために、県や関係機関などとの連携を図ることが必要です。(建設環境課)</li> </ul> <p><b>【民間事業者への復旧・復興支援】(③⑦)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者の生活再建について、商工会と連携の上、加盟事業者の増加を図るとともに連絡体制の確立など、早期に周知・実施できる体制を整備することが必要です。(商工振興課)</li> </ul>
分野	③産業、④都市基盤、⑥協働・連携、⑦行財政運営

<b>施策 1：防災教育や避難訓練の実施</b>		1-1、1-2、 1-4、7-2
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 都市基盤 環境保全 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 邑楽消防署と連携し、町や自主防災組織が実施する防災訓練や出前講座、広報媒体などを通じて、住宅用火災報知器の設置を推進します。</li> <li>・ 邑楽消防署などの関係機関と連携し、災害に対する備えや避難の際の心構え、通電火災などの復旧後に起こりうる災害への注意点など、町民の防災に対する意識の高揚を図ります。</li> </ul> <p><b>【子ども支援課・生涯学習課・総務課・学校教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災組織や各種関係団体、公民館の利用者、生徒、児童などを対象として、災害を想定した避難訓練の実施、災害に対する心構えやハザードマップの見方などの防災教育を実施し、町民の防災に対する意識高揚を図ります。</li> </ul>	
<b>施策 2：医療・福祉提供体制の整備</b>		2-3
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 都市基盤 環境保全 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【健康づくり課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救助・救急・医療活動が迅速に行われる体制を整えるとともに、被災者などの、健康的な避難生活環境の確保を図ります。</li> <li>・ 救急指定病院および協力病院に対して、救急患者の受入病床の確保を働きかけるとともに、医師会や歯科医師会、薬剤師会などの関係機関に対して協力を求めるなど、町民だれもが、いつでもどこでも安心して適切な医療を受けられるよう努めます。</li> </ul> <p><b>【福祉介護課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害発生時における福祉施設などの被災状況を、迅速かつ正確に情報収集できるよう連絡体制や支援体制の構築を推進します。</li> </ul> <p><b>【子ども支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時においても、医療従事者や災害復旧活動従事者などが、それらの活動に専念できるよう、児童福祉施設の維持や早期復旧などを行うとともに、総合的な子育て支援対策を推進します。</li> </ul>	
<b>施策 3：人権教育の推進</b>		2-3
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 都市基盤 環境保全 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【住民保険課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「群馬県人権教育充実指針」、ならびに「邑楽町人権教育・啓発の推進に関する基本計画」に基づき、人権教育や啓発に関する施策の充実を図ります。</li> </ul>	

施策4：避難所における感染症対策		2-4
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 都市基盤 環境保全 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【健康づくり課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の発生に備えて、館林市邑楽郡医師会や保健福祉事務所、管内の市町との連携を図るとともに、感染症対策として、マスク、防護服などの必要物資の備蓄を進めます。</li> <li>・災害発生時における救護所や避難所の開設、感染症のまん延防止や衛生面でのケアなど、健康管理が実施できる体制の構築、また、医療従事者などの不足に対し、消防機関やDMAT（災害派遣医療チーム）など関係機関との連携体制を整備し、必要に応じて直ちに派遣できる体制の構築を図ります。</li> </ul> <p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の進める「新しい生活様式」を踏まえ、段ボールベッドやパーティションなどの備蓄を進めるとともに、収容人数を見直すことなどで、密にならない避難所体制を整えるよう努めます。</li> <li>・垂直避難や親類などの居住先への避難、エコノミークラス症候群への対応などの必要な対策を踏まえた上での車中避難など、避難所を利用しない避難方法の周知や、避難所を利用する場合の感染症対策などに対する啓発を進めます。</li> </ul>	
施策5：ペット同行避難体制の構築		2-4
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 都市基盤 環境保全 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットの同行避難について、すべての避難所での受け入れに向けた体制づくりや、飼い主に対する必要な準備や注意点の周知など、同行避難へ向けた周知・啓発を行います。</li> </ul>	
施策6：避難所施設の整備		2-1、2-5
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 都市基盤 環境保全 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【学校教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の建物や付帯設備の老朽化対策、また、学校施設の内外壁など非構造部分の耐震化やトイレの洋式化を図り、利用者の安全確保と利用環境の改善を推進します。</li> <li>・災害時にプールの水を飲料水・生活用水として活用できるように、浄水装置の整備を進めます。</li> </ul> <p><b>【子ども支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉施設や付帯設備の老朽化対策、また、内外壁など非構造部分の耐震化を図り、利用者の安全確保と利用環境の改善を推進します。</li> </ul> <p><b>【生涯学習課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館や体育館など、災害時に避難所となる社会教育施設の、空調設備の計画的な改修を進めます。</li> </ul> <p><b>【健康づくり課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動や避難訓練を通じて、広く町民に福祉避難所について周知を図るとともに、災害時には、高齢者、障がい者、乳幼児などの要配慮者のスペース確保や環境整備、利用者の状況確認や相談体制の充実に努めます。</li> </ul>	

施策7：避難所における健康管理		2-5
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 都市基盤 環境保全 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難者などの心臓が、突然正常に拍動できなくなった状態（心停止状態）への対策として、避難所となる公共施設や地区公民館への、自動体外式除細動器（AED）の整備を推進します。</li> </ul> <p><b>【健康づくり課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発災直後から保健師などが避難所を巡回し、傷病者への対応、避難者数やハイリスク者数の把握に努めます。また、避難所巡回結果から、要フォロー者への個別支援や、要請に基づいた避難所での救護活動を行うとともに、状況に応じて災害医療派遣チームや医療機関などとの連携を図ります。</li> <li>・災害時には、避難者の疾病予防を目的として、インフルエンザ、感染性胃腸炎、食中毒などの感染症対策を講じるとともに、健康相談などの避難所巡回保健指導を実施します。</li> </ul>	
施策8：職員のケア体制の整備		3-1
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 都市基盤 環境保全 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時において、確実に職員のケアが実施され、ストレスなどにより心身に不調をきたす職員をできる限り発生させないように、健康管理のルールを作成するなどして、職員の心身の健康への必要な配慮をまとめ、平時から災害時の健康管理について普及・啓発を行います。</li> <li>・詳細な勤務管理体制の整備など、より綿密な職員ケア体制構築のための検討・検証を行います。</li> </ul>	

施策9：地域福祉活動の推進		7-3
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 都市基盤 環境保全 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【福祉介護課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「助け合い」「支え合い」の関係および仕組みをつくるため、「第2次邑楽町地域福祉計画」、および「第2次邑楽町地域福祉活動計画」を一体的に推進していきます。</li> <li>・地域において、支援を必要とするすべての人と、その家族などからの相談に個別に対応できるように、相談窓口体制を充実させるとともに、地域包括支援センターや社会福祉協議会、民生委員・児童委員などの関係機関、関係者と連携することで、相談支援体制の構築に地域全体で取り組みます。</li> <li>・福祉団体や民生委員・児童委員などの連携および協力の下、専門技術ボランティアの発掘、地域ボランティアグループの育成を図ります。</li> <li>・災害時に、お互いが助け合える近隣関係を、日頃から構築する場として、災害対策に関する講習会や勉強会、防災訓練などへの参加を積極的に呼びかけます。また、災害時における災害ボランティアセンターの迅速な開設につなげるため、災害ボランティアの育成および登録の促進、ならびに設備や機材の整備を図ります。</li> </ul> <p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災時においても復旧・復興が迅速かつ円滑になされるよう、自治会や町内活動団体など、様々な団体における交流や連携を促進させ、団体・組織の活動基盤強化に努めます。</li> <li>・町民に対して、地域対策の先進事例の紹介や、多様な主体との交流・ネットワーク構築の場を提供することにより、地域コミュニティ機能の維持・確保を図る取組を実施します。</li> </ul>	
施策10：消費者の安全対策の推進		7-3
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 都市基盤 環境保全 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【商工振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会の変化に伴う消費者トラブルの多様化を踏まえ、消費生活センターにおいて、消費者への助言や事業者との交渉、啓発活動、注意喚起を行い、消費者被害の回復や未然防止に努めます。</li> </ul>	

施策11：情報共有と町民参画の推進		1-4、7-3
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 都市基盤 環境保全 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">協働・連携</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">行財政運営</span>	
推進 方針	<p><b>【住民保険課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人居住者が、生活をしていく上で必要な情報を多方面から収集し、様々な媒体を用いて提供するとともに、窓口対応においては、自動翻訳機を活用し、必要な情報や地域でのルールなどについて、情報を必要とする方の母国語での意思疎通を推進します。</li> </ul> <p><b>【企画課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信を行っても、すべての情報が町民に届くわけではないため、発信するだけでなく、より多くの情報を受け取ってもらう仕組みづくりを推進します。</li> </ul> <p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人居住者に対して、民間事業者による外国語で提供する防災情報アプリの活用や、報道機関と連携した避難所における掲示物の多言語化など、災害時における情報提供のあり方について検討を行います。</li> </ul>	
施策12：消防力と救急体制の充実		1-1、2-2
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">安全安心</span> 産業 都市基盤 環境保全 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">協働・連携</span> 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防職員、および消防団員への各種訓練・研修などの実施や、常備（邑楽消防署）および非常備（邑楽消防団）消防の施設、ならびに資機材の計画的な整備・更新を進めることで、効率的な消防体制を構築するとともに、消防団活動の重要性についての啓発促進や、町内事業所などの関係機関との協力体制構築などによる消防団員の確保、さらには常備消防・非常備消防・自主防災組織の協働による地域防災力強化などの各施策を通じて、消防力の充実・強化を図ります。</li> <li>・各種火災予防運動などの啓発活動や、住宅用火災報知器の普及促進を通じて、火災予防を推進します。</li> <li>・施設や資機材の計画的な更新や、ドクターヘリとの連携強化、町民に対する救命講習の推進による初期救護体制の充実強化、近隣の医療機関との連携強化、および町民への救急車適正利用についての啓発などの各施策を通じて、救急・救助体制の整備・充実を図ります。</li> </ul>	
施策13：危機管理体制の整備		1-1、1-2、1-3
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">安全安心</span> 産業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">都市基盤</span> 環境保全 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">協働・連携</span> 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急激な気候変動などを原因とする大規模災害が多発しており、その性質も多様化している中、町民の生命財産が脅かされる可能性への備えとして、避難生活の拠点となる公共施設の耐震化、備蓄物資や資材の計画的な備蓄および更新、各種防災関連計画およびマニュアル、ハザードマップなどの策定や見直し、情報発信体制の整備・強化、非常時における初動体制構築などの危機管理体制の整備に努めます。</li> </ul>	

<b>施策14：地域防災力の向上</b>		1-4
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 <b>安全安心</b> 産業 都市基盤 環境保全 <b>協働・連携</b> 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公助の手が回らないことも想定し、自主防災組織の充実強化を促進するとともに、「邑楽町地域防災計画」の普及・啓発などにより、町民や企業などの自発的な防災活動に関する計画策定を促進します。</li> </ul> <p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民に対する、防災出前講座開催などの啓発活動の推進や、総合防災訓練の計画的な実施、自主防災組織の強化（マイタイムライン作成支援など）など、地域防災力向上に向けた取組を推進します。</li> </ul> <p><b>【建設環境課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築基準法改正以前に建築された住宅に対して、安全性の確保について啓発を進めるとともに、耐震診断や改修に関する支援を促進します。</li> </ul>	
<b>施策15：物資の備蓄・供給体制の整備</b>		2-1
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 <b>安全安心</b> 産業 都市基盤 環境保全 <b>協働・連携</b> 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における、必要物資の不足などを軽減するため、受援体制および近隣自治体などとの相互応援体制の整備、民間企業などとの災害協定および物資供給協定の締結、物資・資材の計画的な備蓄および更新などを推進します。</li> </ul> <p><b>【生涯学習課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館調理室など、災害時の炊き出しなどに必要な施設・設備・備品の提供を行います。</li> </ul> <p><b>【子ども支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園、こども園が避難所となった場合に、炊き出し可能な施設としての、ガス調理器の維持管理に努めます。</li> </ul>	
<b>施策16：業務継続体制の整備</b>		3-1
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 <b>安全安心</b> 産業 都市基盤 環境保全 <b>協働・連携</b> <b>行財政運営</b>	
推進 方針	<p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災時における行政機能低下を防ぐため、業務継続計画（BCP）や職員初動マニュアル、受援計画などの整備、非常時を想定した訓練などの実施、国の応急対策職員派遣制度を活用した受援体制の整備などの施策を推進することで、非常時における行政機能低下の軽減を図ります。</li> <li>・災害や事故、事件などで職員、庁舎、設備などが相当の被害を受けても、優先実施業務を中断させず、たとえ中断しても許容される時間内に復旧できるようにするため、業務継続計画の更新や体制の向上を図ります。</li> </ul>	

<b>施策17：電力などの供給停止対策</b>		3-1
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 <b>安全安心</b> 産業 <b>都市基盤</b> 環境保全 協働・連携 <b>行財政運営</b>	
推進 方針	<p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部が設置される役場庁舎において、大規模停電が発生しても本部の機能を喪失させないため、当該設備・燃料の常時維持を図ります。</li> </ul>	
<b>施策18：ライフラインの災害対応力強化</b>		4-1、5-1
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 <b>安全安心</b> 産業 都市基盤 環境保全 <b>協働・連携</b> 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災時におけるエネルギー供給停止を防止し、また被害を最小限とすべく、電気などのライフライン事業者との災害協定の締結、および連絡体制の構築を図ります。また、ガソリンなどの燃料における中核事業所指定について、関係機関との情報共有を行うとともに有事の際の活用を進めます。</li> </ul>	
<b>施策19：市街地の整備</b>		1-1、1-2、 2-3、5-4
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 <b>安全安心</b> 産業 <b>都市基盤</b> 環境保全 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【建設環境課・都市計画課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅地における災害の拡大を抑制するため、避難行動および応急活動に支障となる狭あいな道路の拡幅整備を行い、災害に強いまちづくりを推進します。</li> <li>・排水施設の整備が不十分な市街地における、台風や豪雨などによる浸水の発生を抑制するため、鶉土地区画整理事業などにより、道路側溝や大型の雨水函渠（かんきょ）を整備し、災害に強いまちづくりを推進します。</li> <li>・道路が損壊した場合、救助救出活動や避難などに支障が生じるため、緊急輸送道路や幹線道路につながる狭あいな道路について、通行確保および迅速な対応の観点から、整備改善を推進します。</li> <li>・災害に強いまちづくりを進めるため、狭あい道路整備等促進事業などを推進します。</li> </ul>	

施策20：道路機能の災害対応力強化		2-3、5-4
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">安全安心</span> 産業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">都市基盤</span> 環境保全 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">協働・連携</span> 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【建設環境課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における、緊急支援物資輸送の維持または早期復旧のため、幹線道路ネットワークの整備などを推進します。</li> <li>・発災後の迅速な輸送経路啓開に向けた、関係機関との連携体制の構築に取り組みます。</li> <li>・災害時においても、道路機能を適切に維持するため、橋梁などの予防保全型管理を推進します。</li> <li>・地震や強風による電柱倒壊で、緊急時の緊急輸送道路および救急搬送路などとなる基幹道路の遮断を防ぐため、電線共同溝や裏配線などの整備を進める無電柱化を検討します。</li> <li>・緊急輸送道路をはじめとする道路の定期点検や、その結果に基づく措置と耐震補強や改良など、交通ネットワークの機能保全と強化を推進します。</li> <li>・インフラ施設の機能保全と強化のため、定期的な点検・診断や、補修補強などの現場を支援する装備や、コスト縮減を含む効率的な新技術の採用、橋梁、舗装などの個別施設計画の運用、道路附属物などの個別施設計画の策定を検討します。</li> </ul>	
施策21：交通安全対策の推進		5-4
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">安全安心</span> 産業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">都市基盤</span> 環境保全 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">協働・連携</span> 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全に関する、掲示物や配布物などを活用するとともに、四半期ごとの交通安全運動期間を中心とする、交通安全関係団体と連携した街頭指導、交通指導車による巡回指導などの広報活動の実施や、高齢者が関係する事故の多発を受けた、高齢者自身の交通安全意識の向上と、それ以外の世代における交通弱者への配慮、ならびに飲酒運転を許さない環境づくりの定着化などへ向けた継続的な啓発活動を推進します。</li> <li>・自転車に関与する事故を防止し、その安全な利用促進を図るための、小学生に対する自転車教室の開催と、通学時の利用が多い中高生に対する、交通ルールの遵守およびマナーの向上に向けた啓発などの諸施策を推進することで、町民への交通安全意識の普及および高揚を図ります。</li> <li>・PTAによる旗振り当番などの、地域ぐるみの活動に対する支援や、通学路安全推進会議などを活用した通学路における交通安全対策の強化、交通指導員に対する適切な人員確保と資質向上に向けた研修などの開催、高齢者による自動車の誤操作に起因する事故防止のため、自動車誤発進防止装置設置費補助制度の町民への周知および活動促進などの諸施策を通じ、交通安全対策の強化を図ります。</li> </ul>	

施策22：危険物等貯蔵処理施設の管理		6-1
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">安全安心</span> 産業 都市基盤 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">環境保全</span> 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防法上の危険物などの管理について、邑楽消防署においてその届け出や、定期的な検査の実施などの実態把握、および必要に応じた是正指導の実施など、適正管理の促進に努めるとともに、災害時においては、これらの情報をもとに、適切な対応を実施する体制を構築します。</li> </ul>	
施策23：公害対策の推進		6-1
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">安全安心</span> 産業 都市基盤 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">環境保全</span> 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有害物質などの公共用水域への流出、もしくは地下への浸透、大気中への放出の防止などを図るため、有害物質を取り扱う施設について、法令に則った設置者の適正な維持管理の徹底を図ります。</li> <li>有害物質の拡散・流出を防ぐため、危険物等取扱事業所における適正管理を促すとともに、有害物質の測定により、正確な情報の発信を行います。</li> </ul> <p><b>【学校教育課・生涯学習課・子ども支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育施設や社会教育施設における放射線量のモニタリングを、継続して実施します。</li> </ul> <p><b>【農業振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県と連携し、農産物の出荷時に放射能の検査を行い、安全性の確認を行います。</li> </ul>	
施策24：テロ対策の推進		6-1
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">安全安心</span> 産業 都市基盤 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">環境保全</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">協働・連携</span> 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関である、大泉警察署および邑楽消防署において、テロ対策訓練を実施し、非常時に備えていることから、町防災担当部局において、それらの訓練への参加および見学を行うとともに、連絡体制の構築に努めます。</li> </ul>	
施策25：インフラ応急対策および道路交通確保		7-2
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">安全安心</span> 産業 都市基盤 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">環境保全</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">協働・連携</span> 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【建設環境課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時の、インフラ施設などの応急対策業務に関して、総合防災訓練などを通じて、建設関係団体などとの連携強化を図り、災害時応援協定の締結を進めることで、さらに実効性を高めていきます。</li> <li>災害時の、人命救助のための障害物の除去、道路交通の確保、パトロールなどの応急対策を効果的に実施するため、専門的な技術を有し、地域事情にも精通する建設業の効果的な活用を図るなど、災害時における、行政機関と建設業との連携体制の強化を図ります。また、災害の規模によっては県を通じて、町外建設団体にも支援要請を検討します。</li> </ul>	

施策26：防犯対策の推進		7-3
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 <span style="border: 1px solid black;">安全安心</span> 産業 都市基盤 環境保全 <span style="border: 1px solid black;">協働・連携</span> 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に限らず、町民の生命財産を守り、安全で安心して暮らせる地域社会とするため、防犯講座や広報活動の充実により町民の自主的な防犯活動の推進を図るとともに、警察や防犯協会・学校・行政区などの関係団体との連携強化、および防犯情報などの迅速な収集提供により、町民の防犯意識の高揚に努めます。</li> <li>・邑楽町安全安心まちづくり推進条例に基づき、町・町民・企業が一体となった防犯体制の整備に努めるとともに、犯罪情報や防犯情報の、SNSなどを活用した迅速な提供による再犯防止や犯罪抑止、子どもや女性・高齢者を対象とした防犯に関する講習・指導の推進、警察OBの会計年度任用職員への登用による町庁舎などの公共施設および町内の巡回強化、特殊詐欺対策機器購入費補助制度の周知および利用促進を図ることによる、特殊詐欺被害の未然防止など、防犯体制の充実を図ります。</li> <li>・警察や行政区などの関係機関と連携した、日常的なパトロールなどの防犯活動や、県民防犯の日を重点日としたやまびこ運動（あいさつ運動）、地域やPTAと協力した見守りなどの保護活動、関係機関と連携した情報収集の強化と収集した情報の防犯活動への積極的な活用などの諸施策を実施し、町民へ対する、防犯意識の啓発および犯罪や非行を防止する環境整備を進めます。</li> </ul>	
施策27：農村環境の保全と改善		1-2、4-2、6-2
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 <span style="border: 1px solid black;">産業</span> 都市基盤 <span style="border: 1px solid black;">環境保全</span> <span style="border: 1px solid black;">協働・連携</span> 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【農業振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業生産基盤である農地は、雨水を一時的に貯留する働きや、下流への土砂流失の防止など多面的機能を有しており、耕作放棄による農地の荒廃は、自然災害時のリスクを増加させます。このため、圃場（ほじょう）の整備などによる農業生産基盤の整備に取り組み、農産物の安定的生産を図るとともに、農地の多面的機能の維持・発揮をさせることにより、防災・減災を図ります。</li> <li>・農業用施設の適正な点検や修繕、更新を行い、施設の長寿命化による防災・減災を図るとともに、農産物の安定供給を促進します。</li> <li>・ため池や調整池の適正な維持管理を行うことにより、湛水被害の防止を図り、安全安心な農業経営基盤づくりを図ります。また、大雨時については、関係機関などと連携して、適正な農業用水門の管理を行い、内水氾濫などの防止に努めます。</li> <li>・認定農業者の確保や再認定を推進するとともに、法人化など地域の実情に合った経営体の育成を図り、農産物の安定生産を推進します。</li> <li>・青年、女性、定年退職者などの新たな担い手の確保に向け、関係機関と連携するとともに、青年就農者営農支援交付金や、指定野菜など生産推進事業など各種補助金を活用し、支援に取り組みます。</li> <li>・「実質化された人・農地プラン」に基づき、地域の農地の担い手への集積化・流動化を促進します。</li> </ul>	

<b>施策28：家畜伝染病の予防と防疫体制の整備</b>		2-4
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 <b>産業</b> 都市基盤 環境保全 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【農業振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時においても、家畜伝染病のまん延防止を的確に行うため、初動防疫に必要な資材を備蓄するとともに、関係機関と連携し、初動防疫体制の構築などを図ります。</li> </ul>	
<b>施策29：業務継続計画の策定支援</b>		4-1
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 <b>産業</b> 都市基盤 環境保全 <b>協働・連携</b> 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【商工振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者支援法に基づく、販路拡大や生産性向上、事業承継を目的とした経営発達支援計画を、商工会と連携して策定し、計画に基づく支援を推進します。</li> <li>・中小事業者の、事業継続計画（BCP）策定を促進し、危機管理能力の向上など、事業者の事業継続力を強化します。</li> </ul>	
<b>施策30：農畜産物の高付加価値化と6次産業化の推進</b>		4-2、6-2
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 <b>産業</b> 都市基盤 環境保全 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【農業振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農畜産物は市場価格に収益を左右されやすいため、農畜産物の高付加価値化、6次産業化を、関係機関や町地産地消協議会、町認定農業者協議会と連携しながらPRし、あいあいセンターを中心とした商品開発などを推進します。</li> <li>・本町を代表する指定野菜などの生産者や新規就農者などに対し、農業用機械の導入やパイプハウス整備などの支援を行うことにより、安全で高品質な農産物の周年供給体制の確立を推進します。</li> </ul>	
<b>施策31：地産地消の推進</b>		4-2、6-2
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 <b>産業</b> 都市基盤 環境保全 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【農業振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元農畜産物を、町内の学校給食や飲食店に使用してもらうとともに、県外のイベントや、町地産地消協議会と連携した町内イベントを活用し、地元農産物のより一層のPRを行い、地産地消・消費拡大を推進します。</li> </ul>	
<b>施策32：食料の安定供給の確保</b>		2-1、4-2
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 <b>産業</b> 都市基盤 環境保全 <b>協働・連携</b> 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【商工振興課・農業振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時には、食料などの物資供給の停滞も考えられることから、地元の商工会や、農業協同組合との連携を視野に入れた、供給体制づくりについて検討を進めます。</li> </ul>	

<b>施策33：持続可能な農業経営の確立</b>		<b>6-2</b>
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 <span style="border: 1px solid black;">産業</span> 都市基盤 環境保全 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【農業振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営規模の拡大や、農用地の集団化を目的とした「実質化された人・農地プラン」に基づき、農地中間管理機構の事業などを活用し、農業の生産性の向上や担い手への農地の利用集積を図ります。</li> <li>・近年、野生鳥獣による農作物被害が町内でも頻発しており、被害が広域にわたることから、農家個々での対応には限界があるため、毎年邑楽猟友会と連携して行う一斉捕獲とともに、業者などに委託して行う、檻を使用した通年捕獲を実施します。</li> </ul>	
<b>施策34：民間事業者への復旧・復興支援</b>		<b>7-4</b>
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 <span style="border: 1px solid black;">産業</span> 都市基盤 環境保全 協働・連携 <span style="border: 1px solid black;">行財政運営</span>	
推進 方針	<p><b>【商工振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業用地の確保については、所有土地の適正な管理を行い、復旧・復興時の土地利用を円滑に進めていきます。また仮店舗・仮事務所などについては、被災者の生活再建支援について、早期に周知・実施できる体制の整備を行います。</li> </ul>	

施策35：公共施設などの整備		1-1
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 <u>都市基盤</u> 環境保全 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【子ども支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園舎などの老朽化対策や内外壁など非構造部分の耐震化を図り、利用者の安全確保と利用環境の改善を推進するとともに、適正な維持・管理による要配慮者の人命保護を図ります。</li> </ul> <p><b>【商工振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シンボルタワーは建築後27年以上が経過し、建物全体の経年劣化が進んでいることから、劣化に対する更新・修繕を進め、施設の長寿命化を図るとともに、効率的な施設運営を目指して、コストの縮減や来館者の増加のための取組を推進します。</li> </ul> <p><b>【健康づくり課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災拠点となる病院などにおける、電気、ガス、水道などのライフラインの確保や、建物の耐震性の向上へ向けた啓発を推進します。</li> </ul> <p><b>【生涯学習課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「邑楽町公共施設等総合管理計画」に基づき、生涯学習施設の長寿命化および耐震化を推進します。また、施設の新設にあたっては、耐震化と併せ、災害時の避難所としての機能も考慮していきます。</li> </ul> <p><b>【財政課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町の防災拠点となる公共施設については、被災すると避難や救助活動などに支障を及ぼすことが想定されるため、防災機能の強化を目的とした改修などを実施することにより、建物の安全性の向上を図ります。</li> <li>・災害時の避難所となる、地区公民館の耐震補強および改修を推進し、建物の安全性を確保します。</li> </ul> <p><b>【農業振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいあいセンターは開館後25年以上が経過し、老朽化が進んでいるため、公共施設等総合管理計画に基づき、総合的かつ計画的な補修、および更新を行い、施設の長寿命化を図ります。</li> </ul> <p><b>【建設環境課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節施設、排水施設の老朽化対策などの機能強化を進めるとともに、貯留施設や排水施設などの浸水対策について検討します。</li> </ul>	

<b>施策36：住宅の耐震化</b>		1-1
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 <b>都市基盤</b> 環境保全 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【建設環境課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による、建築物の倒壊などの被害から町民の命と財産を守ることを目的として、「邑楽町耐震改修促進計画」に基づき、旧建築基準法（S56.5.31以前）に基づき建築された木造住宅に対し、耐震化を促進します。</li> <li>令和元年度に改定を行った、「邑楽町町営住宅長寿命化計画」に基づき、建替えた町営住宅の長寿命化と、老朽化した町営住宅の建替えを推進します。</li> <li>災害に強いまちづくりを進めるため、公営住宅等整備事業、公営住宅ストック総合改善事業、住宅・建築物安全ストック形成事業などを推進します。</li> </ul>	
<b>施策37：空き家対策の推進</b>		1-1
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 <b>都市基盤</b> 環境保全 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【建設環境課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空き家の所有者などに対し、その適正な管理について情報発信などの啓発を行い、管理が不十分な空き家の解消を図るとともに、利活用可能な空き家の活用についても情報提供などを行います。</li> </ul>	
<b>施策38：適正な土地利用の推進</b>		1-1、1-2
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 <b>都市基盤</b> 環境保全 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【都市計画課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害リスクに対応しながら、町民だれもが安心して暮らすために、必要な都市機能を集約する「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進します。</li> <li>災害の特性や地域の状況などを踏まえ、災害に対応した、適切な土地利用を推進します。</li> </ul>	
<b>施策39：総合的な治水対策</b>		1-2、2-3
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 <b>都市基盤</b> 環境保全 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【建設環境課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浸水常襲地域においては、関係機関と連携して、排水施設の整備などの内水対策、また、背水影響（バックウォーター）のある排水路においては、排水施設の整備や法面（のりめん）保護対策などの危機管理対策を検討します。</li> <li>台風やゲリラ豪雨（局地的な想定以上の豪雨）の頻発による、水路溢水（いっすい）のリスク増大に対処するため、水路の整備・維持管理を適切に行い、水害防止を図ります。</li> <li>台風やゲリラ豪雨の頻発による、道路冠水などの内水氾濫のリスク増大に対処するため、冠水実績箇所周辺などの側溝・水路など排水施設の整備、アンダーパス排水施設の補修・更新、および安全対策施設整備を推進します。また、河川や水路など排水施設の排水機能の向上を推進します。</li> </ul>	

施策40：道路管理体制の強化		1-3
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 <b>都市基盤</b> 環境保全 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【建設環境課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路パトロールの適切な実施により、道路交通状況や降雪状況の確認を行い、効果的な道路管理体制の整備を進めます。</li> <li>地域の交通・物流ネットワークの寸断や、車両の立ち往生に起因する死傷者の発生を防ぐため、群馬県道路除雪会議を通じた除雪体制の確保および邑楽町道路河川緊急時対策協力会と連携した除雪体制の確保により、緊急輸送道路などの除雪体制を強化し、円滑な冬期交通を確保するための対策を推進します。</li> </ul>	
施策41：避難所の運営体制の整備		2-5
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 <b>都市基盤</b> 環境保全 <b>協働・連携</b> 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員や施設管理者、自主防災組織との連携により、避難所の開設・運営が迅速にできる協力体制を構築します。</li> </ul> <p><b>【財政課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町の防災拠点となる公共施設の、非構造部材の耐震化や、非常用電源および空調設備の整備を進めます。</li> </ul>	
施策42：安定した上水道の供給		5-2
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 <b>都市基盤</b> 環境保全 <b>協働・連携</b> 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【都市計画課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東部水道企業団において、水道施設の老朽化対策や、耐震化を進めるとともに、安定した水道水の供給がされるよう、町と情報を共有し連絡体制の強化を図ります。</li> </ul>	
施策43：公共下水道事業などの推進・強化		5-3
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 <b>都市基盤</b> 環境保全 <b>協働・連携</b> 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【建設環境課・都市計画課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「東毛流域下水道（西邑楽処理区）関連邑楽町公共下水道事業計画」に基づく、未普及地区の施設整備の推進や、定期的な調査および補修工事により、施設機能を確保し、被害の最小限化、および機能停止リスクの軽減を図ります。</li> <li>「循環型社会形成推進地域計画」に基づき、合併浄化槽設置に対する補助金の交付を行うことで設置を促進するとともに、機能停止リスクの軽減や二次的災害である衛生環境悪化を最小限にとどめるため、耐用年数を迎つつあるみなし浄化槽（単独処理浄化槽）から合併処理浄化槽への転換促進事業の継続を図ります。</li> <li>平常時から、排水施設の適切な管理方法について指導、周知を図ります。</li> <li>民間の維持管理関連業者と、緊急連絡体制の確認や連携の強化を図ります。</li> <li>災害時における代替施設の確保を行います。</li> </ul>	

<b>施策44：し尿処理施設の防災対策の強化</b>		5-3
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 <b>都市基盤</b> 環境保全 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<b>【都市計画課】</b> ・し尿処理施設の被災に伴い、し尿処理に支障をきたすことのないよう、災害時における代替施設の確保、管理体制のさらなる強化などを進めます。	
<b>施策45：緊急輸送道路などの沿道建築物耐震化</b>		5-4
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 <b>都市基盤</b> 環境保全 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<b>【建設環境課】</b> ・救急救援活動に必要な緊急輸送道路などについて、被災時における避難や救助を、円滑かつ迅速に行うために、沿道建築物の耐震化を促進するとともに、地震ハザードマップの周知および活用により、建築物の耐震化の促進につなげていきます。	
<b>施策46：交通環境の整備</b>		5-4
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 <b>都市基盤</b> 環境保全 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<b>【企画課】</b> ・公共バスの維持を図るため、運行事業者への支援を継続して行います。 ・広域での公共交通ネットワークの形成を目指す「館林都市圏地域公共交通計画」に基づき、町内路線についても、結節点、経路などの改善を図ると同時に、様々な移動手段との連携を図り、多様な移動手段の確保を目指します。	
<b>施策47：ストックヤード（仮置場）の確保</b>		7-1
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 <b>都市基盤</b> <b>環境保全</b> 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<b>【建設環境課】</b> ・大規模自然災害が発生した場合、建物の浸水や倒壊などにより、大量の災害廃棄物が発生することが想定されることから、早急な復旧・復興のため、災害廃棄物を仮置きするためのストックヤードの確保を図ります。	
<b>施策48：大規模災害時の災害廃棄物の処理体制の整備</b>		7-1
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 <b>都市基盤</b> <b>環境保全</b> 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<b>【建設環境課】</b> ・大規模災害時には、大量の災害廃棄物が発生することから、これらの処理を、適正かつ円滑・迅速に行うための、平時の備えや、発災直後からの必要事項をまとめた災害廃棄物処理計画を策定し、処理の実効性向上に努めます。 ・大規模災害時には、通常の廃棄物に加え、大量に発生する災害廃棄物を、適正かつ迅速に処理することが求められるため、平時から、災害廃棄物の処理体制の整備を図ります。	

<b>施策49：ごみ処理の適正化の推進</b>		7-1
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 <b>都市基盤</b> <b>環境保全</b> 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【建設環境課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮置場へ持ち込まれる災害廃棄物の選別・分別を徹底し、処理の優先度の高いものから許可業者による収集運搬を迅速に行い、処理施設などで適正な処理を行います。</li> <li>・ごみステーションや、道路などに片付けごみなどが放置されないよう、周知徹底を行うとともに、不法投棄の監視、および取締りの強化を図ります。</li> </ul>	
<b>施策50：公園などの施設整備</b>		7-4
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 <b>都市基盤</b> 環境保全 協働・連携 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【建設環境課・都市計画課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園は、災害発生直後の一時避難場所や、復興に向けた仮設住宅建設用地として、重要なオープンスペースとなるため、必要に応じて防災機能を付加していきます。</li> <li>・平時は町民の憩いの場所として、災害時は避難場所や救援、復旧活動の拠点などの機能を持つオープンスペースを確保するため、既存の公園における施設の耐震化、老朽化対策、長寿命化などを推進し、計画的な維持管理・更新を図るとともに、鶴土地区画整理事業区域内などにおいて、社会資本整備総合交付金などの補助事業を活用しながら、公園の整備および確保を進めていきます。</li> </ul>	
<b>施策51：応急仮設住宅の供給</b>		7-4
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 <b>都市基盤</b> 環境保全 <b>協働・連携</b> 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【建設環境課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時において、迅速に建設型応急仮設住宅を供給するために、県や関係機関などとの連携を図ります。</li> </ul>	
<b>施策52：除雪体制の確保</b>		1-3
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 都市基盤 環境保全 <b>協働・連携</b> 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【建設環境課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の交通・物流ネットワークの寸断や、車両の立ち往生に起因する死傷者の発生を防ぐため、群馬県道路除雪会議を通じた除雪体制の確保および邑楽町道路河川緊急時対策協力会と連携した除雪体制の確保により、緊急輸送道路などの除雪体制を強化し、円滑な冬期交通を確保するための対策を推進します。</li> </ul>	
<b>施策53：警察・自衛隊などとの連携強化</b>		2-2
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 都市基盤 環境保全 <b>協働・連携</b> 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急、救助活動の主体となる、消防、警察、自衛隊などの関係機関との連携強化をさらに進めます。</li> </ul>	

<b>施策54：災害対応車両の燃料供給体制の強化</b>		<b>2-3</b>
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 都市基盤 環境保全 <b>協働・連携</b> 行財政運営	
推進 方針	<p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料事業者と、町との災害協定の締結を進めるなど、非常時における災害対応車両への燃料供給体制を、より強固なものとするよう、連携の強化を図ります。</li> </ul>	
<b>施策55：防災インフラの迅速な復旧</b>		<b>5-4</b>
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 都市基盤 環境保全 <b>協働・連携</b> <b>行財政運営</b>	
推進 方針	<p><b>【建設環境課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害時に、防災インフラを速やかに復旧するために、広域的な応援体制、地域建設業者など復旧復興の担い手確保、迅速な応急・災害復旧のための体制づくりや、手法の習得に努めます。</li> </ul>	
<b>施策56：情報発信体制の整備および手段の多様化</b>		<b>1-4</b>
関連する 施策分野	健康・福祉・教育 安全安心 産業 都市基盤 環境保全 <b>協働・連携</b> <b>行財政運営</b>	
推進 方針	<p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常時における、情報発信体制、および初動体制の整備・強化に努めるとともに、各防災関連計画、マニュアルなどの適宜見直しを行います。</li> </ul> <p><b>【企画課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災の観点から、避難所となる公共施設への、公衆無線LANの整備を進めます。</li> </ul>	

## 第6章 計画の推進および進捗（しんちよく）管理

### （1）優先的に取組む施策

限られた資源で、効率的・効果的に「強さ」と「しなやかさ」を持った、安全・安心な地域社会の構築に向けた強靱化を推進するためには、優先的に取組む施策を明確化して、重点的に取組を進める必要があります。

本計画において優先的に取組む施策については、県計画との整合を図りつつ、本町で想定される災害の特性を踏まえた影響の大きさや緊急度などを勘案した上で、優先的に取組む施策の位置づけを行いました。

#### 【優先的に取組む施策】

備えるべき目標	優先的に取組む施策	関係課	関連するリスクシナリオ	関連する施策分野
1. 人命の保護が最大限図られる	【施策1】防災教育や避難訓練の実施	総務課 子ども支援課 生涯学習課 学校教育課	1-1、1-2、 1-4、7-2	健康・福祉・教育 安全安心 協働・連携
	【施策11】情報共有と町民参画の推進	企画課 住民保険課 総務課	1-4、7-3	協働・連携 行財政運営
	【施策12】消防力と救急体制の充実	総務課	1-1、2-2	安全安心 協働・連携
	【施策13】危機管理体制の整備	総務課	1-1、1-2、1-3	安全安心 都市基盤 協働・連携
	【施策14】地域防災力の向上	総務課 建設環境課	1-4	安全安心 協働・連携
	【施策27】農村環境の保全と改善	農業振興課	1-2、4-2、6-2	産業 環境保全 協働・連携
	【施策35】公共施設などの整備	子ども支援課 商工振興課 健康づくり課 生涯学習課 財政課 農業振興課 建設環境課	1-1	都市基盤
	【施策36】住宅の耐震化	建設環境課	1-1	都市基盤
	【施策39】総合的な治水対策	建設環境課	1-2、2-3	都市基盤
	【施策52】除雪体制の確保	建設環境課	1-3	協働・連携

【優先的に取組む施策】

備えるべき目標	優先的に取組む施策	関係課	関連するリスクシナリオ	関連する施策分野
2. 救助・救急、医療活動などが迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	【施策3】 人権教育の推進	住民保険課	2-3	健康・福祉・教育
	【施策5】 ペット同行避難体制の構築	総務課	2-4	健康・福祉・教育 環境保全 協働・連携
	【施策6】 避難所施設の整備	学校教育課 子ども支援課 生涯学習課 健康づくり課	2-1、2-5	健康・福祉・教育 都市基盤
	【施策12】 消防力と救急体制の充実	総務課	1-1、2-2	安全安心 協働・連携
	【施策15】 物資の備蓄・供給体制の整備	総務課 子ども支援課 生涯学習課	2-1	安全安心 協働・連携
	【施策20】 道路機能の災害対応力強化	建設環境課	2-3、5-4	安全安心 都市基盤 協働・連携
	【施策32】 食料の安定供給の確保	商工振興課 農業振興課	2-1、4-2	産業 協働・連携
	【施策41】 避難所の運営体制の整備	総務課 財政課	2-5	都市基盤 協働・連携
	【施策54】 災害対応車両の燃料供給体制の強化	総務課	2-3	協働・連携
3. 必要不可欠な行政機能は確保する	【施策8】 職員のケア体制の整備	総務課	3-1	健康・福祉・教育 行財政運営
	【施策16】 業務継続体制の整備	総務課	3-1	安全安心 協働・連携 行財政運営
4. 経済活動を機能不全に陥らせない	【施策18】 ライフラインの災害対応力強化	総務課	4-1、5-1	安全安心 協働・連携
	【施策27】 農村環境の保全と改善	農業振興課	1-2、4-2、6-2	産業 環境保全 協働・連携
	【施策29】 業務継続計画の策定支援	商工振興課	4-1	産業 協働・連携
	【施策32】 食料の安定供給の確保	商工振興課 農業振興課	2-1、4-2	産業 協働・連携

【優先的に取組む施策】

備えるべき目標	優先的に取組む施策	関係課	関連するリスクシナリオ	関連する施策分野
5. 生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワークなどを確保するとともに、これらの早期復旧を図る	【施策20】 道路機能の災害対応力強化	建設環境課	2-3、5-4	安全安心 都市基盤 協働・連携
	【施策21】 交通安全対策の推進	総務課	5-4	安全安心 都市基盤
	【施策43】 公共下水道事業などの推進・強化	都市計画課	5-3	都市基盤 協働・連携
	【施策46】 交通環境の整備	企画課	5-4	都市基盤
6. 制御不能な二次災害を発生させない	【施策23】 公害対策の推進	学校教育課 農業振興課 総務課 生涯学習課 子ども支援課	6-1	安全安心 環境保全
	【施策24】 テロ対策の推進	総務課	6-1	安全安心 協働・連携
	【施策27】 農村環境の保全と改善	農業振興課	1-2、4-2、6-2	産業 環境保全 協働・連携
	【施策33】 持続可能な農業経営の確立	農業振興課	6-2	産業
7. 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	【施策1】 防災教育や避難訓練の実施	総務課 子ども支援課 生涯学習課 学校教育課	1-1、1-2、 1-4、7-2	健康・福祉・教育 安全安心 協働・連携
	【施策9】 地域福祉活動の推進	総務課 福祉介護課	7-3	健康・福祉・教育 協働・連携
	【施策10】 消費者の安全対策の推進	商工振興課	7-3	健康・福祉・教育 安全安心 協働・連携
	【施策26】 防犯対策の推進	総務課	7-3	安全安心 協働・連携
	【施策34】 民間事業者への復旧・復興支援	商工振興課	7-4	産業 行財政運営
	【施策48】 大規模災害時の災害廃棄物の処理体制の整備	建設環境課	7-1	都市基盤 環境保全

【重要業績指標（KPI）一覧】

1. 人命の保護が最大限図られる

	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)	担当課	関連施策
①消防団詰所更新率	16%	58%	総務課	施策12
②救命講習受講者数	2,800人	6,040人	総務課	施策12
③避難行動要支援者個別避難計画作成率	0%	100%	総務課	施策13
④防災行政無線戸別受信機配備世帯	30世帯	300世帯	総務課	施策13
⑤防災出前講座開催累計数	5回	50回	総務課	施策1
⑥生涯学習施設における防災教育事業などへの年間参加者数	95人	140人	生涯学習課	施策1
⑦小中学校における消防設備の保守点検回数	2回/年	2回/年	学校教育課	施策35
⑧公共施設などの耐震化率	100%	100%	財政課 建設環境課 子ども支援課 健康づくり課 農業振興課 商工振興課 学校教育課 生涯学習課	施策35
⑨民間住宅の耐震化率	75%	92%	建設環境課	施策36
⑩公共施設における避難訓練実施率	100%	100%	子ども支援課 学校教育課 生涯学習課	施策1
⑪多面的機能支払交付金事業による取組面積	131.6ha	184.3ha	農業振興課	施策27
⑫一級河川改修率	67%	71%	建設環境課	施策39
⑬除雪における協力事業者数	10事業者	10事業者	建設環境課	施策52
⑭自主防災組織におけるタイムライン作成率	0%	100%	総務課	施策14
⑮おうらお知らせメール登録者の満足度	100%	100%	企画課	施策11
⑯窓口における情報提供可能な言語数	1ヵ国語	5ヶ国語	住民保険課	施策11

【重要業績指標（KPI）一覧】

2. 救助・救急、医療活動などが迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）

	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)	担当課	関連施策
①備蓄物資の備蓄率	100%	100%	総務課	施策15
②食料のローリングストックの実施率	20%	100%	子ども支援課	施策15
③事業者などとの災害協定の締結数	28団体	55団体	総務課 商工振興課 農業振興課	施策15 施策18 施策32 施策54
④学校プールにおける浄水装置の整備数	1校	2校	学校教育課	施策6
⑤消防団員充足率	100%	100%	総務課	施策12
⑥早急に改修が必要な橋梁の改修率	33%	100%	建設環境課	施策20
⑦人権啓発講演会の参加者数	450人	480人	住民保険課	施策3
⑧ペット同行避難可能指定避難所率	26%	100%	総務課	施策5
⑨指定避難所における空調設備整備率	46%	100%	財政課 学校教育課 生涯学習課 商工振興課	施策6 施策41

3. 必要不可欠な行政機能は確保する

	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)	担当課	関連施策
①職員向け防災研修受講率	30%	100%	総務課	施策16
②各種防災計画・マニュアルなどの策定率	100%	100%	総務課	施策16

4. 経済活動を機能不全に陥らせない

	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)	担当課	関連施策
①中小企業者の事業継続計画（BCP）策定率	5%	50%	商工振興課	施策29
②認定農業者数	140人	140人	農業振興課	施策27

【重要業績指標（KPI）一覧】

5. 生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワークなどを確保するとともに、これらの早期復旧を図る

	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)	担当課	関連施策
①下水道管渠（かんきょ）耐震化率	100%	100%	都市計画課	施策43
②公共バス利用者数	15,705人	18,000人	企画課	施策46
③交通事故による年間の24時間以内死者数	0人	0人	総務課	施策21
④自動車誤発進防止装置設置費補助金利用者数	9人/年	10人/年	総務課	施策21

6. 制御不能な二次災害を発生させない

	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)	担当課	関連施策
①放射線量のモニタリング実施数	小中学校	2回/年	学校教育課	施策23
	農産物	1回/年	農業振興課	施策23
②テロ対策訓練への年間参加回数	1回/年	1回/年	総務課	施策24
③担い手への農地の集積率	59%	74%	農業振興課	施策33

7. 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)	担当課	関連施策
①不法投棄認知件数	50件	20件	建設環境課	施策48
②外国人世帯の自治会加入率	3%	15%	総務課	施策9
③悪質業者などの情報発信件数	30件/年	30件/年	商工振興課	施策10
④特殊詐欺対策機器等購入費補助金利用者数	18人/年	10人/年	総務課	施策26
⑤防犯灯設置基数	2,056基	2,326基	総務課	施策26
⑥商工会会員数	520人	530人	商工振興課	施策34